

記者会見次第

日時：令和7年8月8日（金）
午後2時から
場所：太田市役所3階 大会議室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 会見事項

- (1) 「太田市みらい給付型奨学金」奨学生を募集します
- (2) ふるさと納税で学生の“みらい”を応援しませんか
- (3) 令和7年度「市民満足度アンケート」の結果を公表します
- (4) 太田市弓道場落成式の開催について

※次回定例記者会見実施予定

日 時：令和7年9月3日（水）
午前11時から
会 場：太田市役所3階 大会議室

報道機関各位

PRESS RELEASE



令和7年8月8日
太田市役所

「太田市みらい給付型奨学金」奨学生を募集します

本市では、ふるさと太田市に愛着があり、修学の意欲と能力がありながら、経済的理由により大学等への進学が困難な方に対し、返還不要の給付型奨学金「太田市みらい給付型奨学金」を支給します。

大学生等50人に年額60万円の支給です。

申請受付期間は、令和7年9月1日（月）～30日（火）です。

詳しくは、別紙チラシ及び制度案内書をご覧ください。

なお、市のホームページでも詳細について掲載しております。

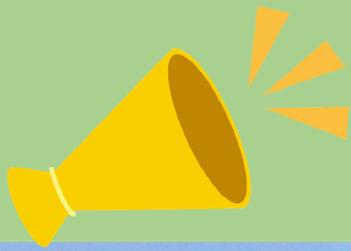
また、広報おおた8月15日号でもご案内します。

＜本リリースに関するお問い合わせ＞

太田市役所 教育部 教育総務課（担当：新木、小林、丸山）

TEL：0276-20-7080（直） FAX：0276-52-6051

E-Mail：040100@mx.city.ota.gunma.jp



ふるさと太田で育った学生の皆さんの
輝く“みらい”を全力で応援します ✨

太田市みらい 給付型奨学金

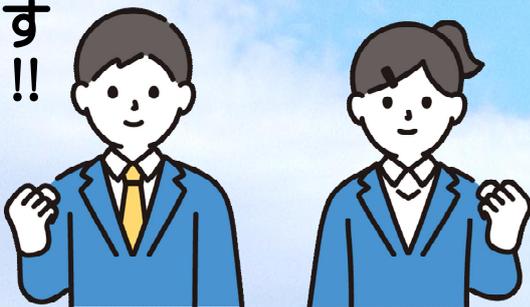


返還不要

年額

60 50
万円 人に

支給します!!



大学生等

申請方法などの詳細は、
「広報おおた8月15日号」
「太田市HP」でご案内します

【申請期間】令和7年9月1日（月）
～9月30日（火）

＼どんな人が申請できるの？／

- 申請者が1年以上太田市に居住している
- 生計維持者が1年以上太田市に住民登録している
- 大学等に在学または入学予定
- 学力優秀で修学意欲がある
- 経済的な理由により修学が困難である
- 国や公私の団体から、学資支給または授業料等の免除を受けていない
- 太田市の奨学金等の支給または貸与を受けていないなど

《お問い合わせ》

〒370-0495 群馬県太田市粕川町520番地
太田市教育委員会事務局 教育総務課（尾島庁舎2F）
☎：0276-20-7080
HP：<https://www.city.ota.gunma.jp>

「太田市 奨学金」で検索 🔍



この奨学金は、日々勉学に励む学生を応援する多くの方々から、寄付金によるご支援をいただいております。

太田市みらい給付型奨学金制度案内書

【募集人数】 50人

※選考のうえ採否を決定するため、申請者全員が採用されるとは限りません。

※書類審査合格者に対して面接を行ったのち、採用者を決定します。

【支給条件】

- ① 支給金額 年間 60 万円
- ② 支給期間 令和 8 年 4 月 1 日から正規の修学年限まで
- ③ 支給月 毎年 6 月、10 月に 30 万円ずつ口座振込
- ④ その他 2 年目以降の給付継続手続きの際に、必要書類に加えてアンケート等で近況報告をしていただきます。

【申請資格】 次の①から⑨までの全ての要件を満たす方

- ① 申請者本人が高等学校在学中において 1 年以上市内に住んでいること（卒業生については高等学校在学中において 1 年以上市内に住んでいたこと）。
- ② 申請者の生計を維持する者（生計維持者）が、申請した日から起算して 1 年以上前から市内に住んでいること。
- ③ 次のいずれかの学校教育法に規定する大学等に入学予定または在学していること。
ア 大学・大学院・短期大学 イ 高等専門学校（4 年次以上及び専攻科に限る）
ウ 専修学校（専門課程に限る）
- ④ 学力優秀で修学意欲があること（申し込み時までの成績が 5 段階評価で平均 3.5 以上）。
- ⑤ 経済的理由により修学が困難であること。
基準は 生計維持者の『税額控除前市民税所得割』合計が **228,600 円以下** とします。
※「親①・親②（無収入）・本人・中学生」の 4 人世帯であれば年収 800 万円程度が目安となります。
- ⑥ 申請者及び生計維持者に市税等の滞納がないこと。
- ⑦ 国の給付型奨学金または授業料の減免を受けていない（受ける予定がない）こと。
- ⑧ 太田市が実施する奨学金等の支給または貸与を受けていない（受ける予定がない）こと。
- ⑨ その他公私の団体から学資の支給を受けていない（受ける予定がない）こと。

《高等教育の修学支援新制度》

高等教育の修学支援新制度は、国が「給付型奨学金」+「入学金・授業料の減額・免除」の 2 つのサポートで大学や専門学校等への進学を支援する制度です。非課税世帯やそれに準ずる世帯だけでなく、令和 7 年度からは多子世帯への大学等の授業料等の無償化もスタートしました。支援の内容によっては、より充実した支援を受けられる制度になりますので、対象になるかどうか必ずご確認ください。

詳しくはこちら⇒



【申請】

- ① 申請期間 **令和 7 年 9 月 1 日（月）から 9 月 30 日（火）まで（締切厳守）**
- ② 申請方法 市 HP からオンライン申請（電子申請システム：LoGo フォーム）

※オンライン申請が困難な場合は教育総務課窓口又は郵送にて申請を受け付けます（窓口申請の場合は平日午前 9 時から午後 5 時まで、土曜・日曜・祝日を除く）。

〈裏面もご覧ください〉



③ 申請書類（以下の必要書類をご用意ください）

<p>(1) 太田市みらい給付型奨学金支給申請書（様式第1号）</p> <p>オンライン申請の場合は市HPからLoGoフォームにて必要事項を入力してください。それ以外は申請書を太田市HPからダウンロード、あるいは市役所尾島庁舎2階（教育総務課窓口）にて入手し、必要事項を記載してください。</p>
<p>(2) 申請者と生計維持者が属する世帯全員の住民票の写し ※個人番号（マイナンバー）は記載なしのもの</p> <p>入手先：市役所本庁舎1階（市民課）、各行政センター（※太田行政センターを除く）、東・西サービスセンター</p> <p>※申請者と生計維持者が同一世帯でない場合は、それぞれの世帯全員の住民票の写しが必要となります。</p>
<p>(3) 調査書または学業成績証明書</p> <p>※オンライン申請の場合でも、証明書類は開封せずに郵送または教育総務課窓口持参。ただし、成績がインターネット等で通知される場合は成績、学生氏名、学校名、成績評価基準の記載のあるページのハードコピーを郵送またはオンライン申請時に添付（9月30日までに提出）。</p> <p>【注意】現在大学1年生である場合は高校3年間の成績が対象となります。評定平均の算出対象期間は申し込み時の学年によって異なりますので、必ず太田市HPからQ&Aをご確認ください。</p>
<p>(4) 生計維持者の令和7年度（令和6年分）所得・課税証明書（詳細）</p> <p>入手先：市役所本庁舎2階（市民税課）、各行政センター（※太田行政センターを除く）、東・西サービスセンター</p>
<p>(5) 自己紹介シート</p> <p>オンライン申請の場合はLoGoフォームから入力となります。それ以外は自己紹介シートを太田市HPからダウンロード、あるいは市役所尾島庁舎2階（教育総務課窓口）にて入手し、必要事項を記載してください。</p>

※ 各証明書は、3か月以内に発行したものを提出してください。

※ 太田行政センターでは、各証明書の発行ができませんのでご注意ください。

※ 申請書類は必ず申請期間中にご提出ください。オンライン申請が済んでいても、調査書等の必要書類の提出が申請期間を過ぎた場合は申請を受け付けませんのでご注意ください。

※ 上記以外にも、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

【面接】 書類審査合格者には面接を行います。

面接日は令和7年12月23日（火）、令和7年12月24日（水）を予定していますので、必ずお越しください。

【採用結果】 選考のうえ採否を決定し、結果を令和8年1月中旬以降に通知します。

【寄附者のご紹介】 太田市みらい給付型奨学金では、日々勉学に励む学生の皆さんを心から応援して下さる市民等からの寄附金を活用しております。ご寄附いただいた方のご了解を得て、寄附者の氏名（個人名、会社名、団体名等）を市HP等で公表させていただきます。



《お問い合わせ先》

太田市教育委員会事務局 教育総務課（尾島庁舎2F）

〒370-0495 群馬県太田市粕川町520番地

電話 0276-20-7080

メール 040100@mx.city.ota.gunma.jp



ふるさと納税で学生の“みらい”を応援しませんか

「太田市みらい給付型奨学金」事業を直接応援する寄附金の募集を開始します

太田市のふるさと納税「がんばれ太田、ふるさと応援寄附金」の寄附の使い道に「太田市みらい給付型奨学金」事業応援分が新設されます。

寄附者が自身の寄附金の使い道として奨学金事業を選んで寄附をすることで、ふるさと納税を通じて、本市で育った学生の未来を応援することができます。

【概要】

寄附金の使い道として「太田市みらい給付型奨学金」事業応援分を新設することで、ふるさと納税を通じて、少額からでも気軽にご支援することが可能になります。

当該事業の財源のひとつとしてふるさと納税を活用し、ふるさと納税制度を通して本市で育った学生の応援へと繋げるものです。

※当該事業を選んで寄附をしていただいた方への返礼品はありません。

※市外の方だけでなく、市内在住の人も寄附できます。

【寄附の受付方法】

(1) 開始日 令和7年8月15日（金曜日）

(2) 申込方法

①ふるさと納税ポータルサイトの申込フォーム

「ふるさとチョイス」「さとふる」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」の各サイトになります。

市HPの各サイトへのリンクから申し込みができます。

②寄附申込書

おおたPR戦略課窓口や市ホームページに掲載されています。

ゆうちょ銀行の払込取扱票でのお支払いです。

(3) 詳細

右の2次元コードから

※寄附受付についてのHPは、8月15日（金曜日）午前9時以降に公開します。



市HP

<お問合せ先>

太田市役所 企画部 おおたPR戦略課（担当：河野、竹田）

TEL：0276-47-1863（直） FAX：0276-47-1885

E-Mail：005230@mx.city.ota.gunma.jp

令和7年度「市民満足度アンケート」の結果を公表します

太田市マネジメントシステムにおける現状把握の観点から、市民が行政サービスに対してどう感じているのかを調査し、今後の行政サービス改善の基礎資料とするため、市の取り組み等に対する満足度及び重要度に関するアンケートを実施しました。

1 内容

(1) 調査概要

- ・対象者 無作為に抽出した市内在住 18 歳以上の市民 3,000 人
- ・調査方法 調査票を郵送し、郵送またはインターネットによる回答
- ・回答数 1,416 件 (47.2%) 参考…前年度 1,363 件 (45.4%)
- ・調査内容 太田市の取り組み 24 項目に対する満足度・重要度及び総合満足度 (いずれも 6 段階評価) 等について回答をお願いしました。

(2) 調査結果

	満足度		重要度	
1 位	水道水の提供	4.536	水道水の提供	5.276
2 位	児童福祉の推進	4.320	安全・安心なまちづくり	5.184
3 位	スポーツの振興	4.311	健康増進と医療費補助	5.141
平均値		3.981		4.761

	総合満足度
平均値	4.135

2 その他

昨年度に引き続き、無作為抽出した外国人市民 200 名にも同様のアンケート調査を実施しました。

結果は「別表 日本人と外国人のアンケート結果の比較」のとおり

<お問合せ先>

太田市役所 企画部 企画政策課 (担当: 金谷、小池)

TEL: 0276-47-1892 (直) FAX: 0276-47-1885

E-Mail: 005200@mx.city.ota.gunma.jp

別表 外国人と日本人のアンケート結果の比較

設問	外国人		日本人		外国人+日本人	
	48/200人	24.00%	1,416/3,000人	47.20%	1,464/3,200人	45.75%
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
問1 安心・安全なまちづくり	4.744	5.522	3.983	5.184	4.008	5.195
問2 環境衛生の確保	4.956	5.500	4.063	5.036	4.092	5.051
問3 水道水の提供	4.978	5.500	4.536	5.276	4.550	5.284
問4 より良い生活環境づくり	4.837	5.477	3.807	4.771	3.841	4.794
問5 児童福祉の推進	4.949	5.605	4.320	5.030	4.341	5.049
問6 障がい者福祉の推進	5.000	5.558	4.107	4.942	4.136	4.962
問7 介護・高齢者福祉の推進	4.962	5.550	4.023	4.987	4.054	5.005
問8 健康増進と医療費補助	4.829	5.545	4.251	5.141	4.270	5.154
問9 農業の振興	4.719	5.463	3.940	4.774	3.965	4.796
問10 工業の振興	5.086	5.462	4.063	4.828	4.097	4.848
問11 商業の振興	4.605	5.293	3.842	4.611	3.867	4.633
問12 観光事業の推進	4.571	5.171	3.691	4.291	3.720	4.320
問13 都市計画の推進	4.842	5.256	3.669	4.506	3.708	4.531
問14 道路網の整備	4.452	5.535	3.402	5.026	3.436	5.043
問15 市街地の整備	4.683	5.333	3.618	4.506	3.653	4.533
問16 住宅対策の推進	4.472	5.220	3.678	4.610	3.704	4.630
問17 児童生徒の育成	4.971	5.548	4.215	5.106	4.240	5.120
問18 芸術と文化の振興	4.844	5.111	4.112	4.310	4.136	4.336
問19 スポーツの振興	4.951	5.357	4.311	4.409	4.332	4.440
問20 生涯学習の推進	4.789	5.244	4.061	4.413	4.085	4.440
問21 証明・届出業務のサービス向上	4.773	5.341	4.296	4.857	4.312	4.873
問22 市民参加によるまちづくり	4.541	5.143	4.024	4.427	4.041	4.450
問23 開かれた議会づくり	4.833	5.273	3.755	4.450	3.791	4.477
問24 効率的な行財政運営	4.667	5.229	3.773	4.774	3.802	4.789
全項目の平均値	4.794	5.385	3.981	4.761	4.007	4.781

総合満足度	4.604	4.135	4.150
--------------	-------	-------	--------------

報道機関各位

8月8日 定例記者会見資料



おおらか。おおた。

太田市役所

太田市弓道場落成式の開催について

太田市弓道場が完成したことから、新しい施設の完成を祝い、関係者や地域の方に披露することを目的に落成式を開催するものです。

- 1 日時 令和7年8月24日（日） 午前10時から
- 2 場所 太田市弓道場（太田市東本町53番30号）
- 3 内容
 - ・主催者挨拶
 - ・来賓祝辞
 - ・来賓紹介
 - ・テープカット
 - ・代表特別演武



<お問合せ先>

太田市役所 太田市文化スポーツ部 スポーツ施設管理課（担当：横山、遠藤）

TEL：0276-45-8118（直） FAX：0276-48-9710

E-Mail：017850@mx.city.ota.gunma.jp

